

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2008-505703(P2008-505703A)

【公表日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-520474(P2007-520474)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

A 6 1 B 17/42 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/22

A 6 1 B 17/42 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月13日(2008.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体管腔において構造物を押し縮めるためのシステムであって、該システムが、以下：  
該身体管腔内において遠位方向に前進する一定長さの材料、  
を備え、該前進した一定長さの材料の遠位位置が近位に引っ張られて、該材料を、該身体管腔を少なくとも部分的に閉塞する構造に押し縮める、  
システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、前記一定長さの材料が、前記身体管腔内の閉塞物を越えて遠位に前進し、該閉塞物に対して近位に引っ張られる、システム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムであって、前記身体管腔内の前記閉塞物を別の場所に移すために、該閉塞物に対して前記押し縮められた材料が引っ張られる、システム。

【請求項4】

請求項3に記載のシステムであって、前記閉塞物が、前記身体管腔から引き出される、システム。

【請求項5】

請求項2に記載のシステムであって、前記押し縮められた構造物によって、前記閉塞物が、遠位に移動することが妨げられる、システム。

【請求項6】

請求項2～5のいずれか一項に記載のシステムであって、前記身体管腔が、尿管、胆囊管、または総胆管であり、前記閉塞物が、1つ以上の結石を含む、システム。

【請求項7】

請求項6に記載のシステムであって、前記身体管腔が、尿管であり、そして前記一定長さの材料が、膀胱から尿管内に前進し、腎結石を通過する、システム。

【請求項8】

請求項7に記載のシステムであって、前記押し縮められた材料によって係合される間に、前記腎結石を破壊するように、エネルギーが方向付けられる、システム。

**【請求項 9】**

請求項 1 に記載の システム であって、前記身体管腔が、血管である、システム。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の システム であって、前記一定長さの材料が、閉塞物を越えて遠位に前進し、該閉塞物を除去するために近位に引っ張られる、システム。

**【請求項 11】**

請求項 9 に記載の システム であって、前記 押し縮め られた材料が、実質的に完全な止血を提供する、システム。

**【請求項 12】**

請求項 1 に記載の システム であって、前記一定長さの材料が 管状ガイド内に導入される、システム。

**【請求項 13】**

請求項 1 2 に記載の システム であって、前記管状ガイドおよび前記一定長さの材料が、同時に導入される、システム。

**【請求項 14】**

請求項 1 2 に記載の システム であって、前記管状ガイドが、最初に位置付けられ、該管状ガイドが位置付けられた後に、前記一定長さの材料が導入される、システム。

**【請求項 15】**

請求項 1 2 ~ 1 4 のいずれか一項に記載の システム であって、前記一定長さの材料の遠位位置が 近位に引っ張られる 前に、前記管状ガイドが、前記身体管腔内において該一定長さの材料を露出するように少なくとも部分的に引っ込められる、システム。

**【請求項 16】**

請求項 1 5 に記載の システム であって、前記一定長さの材料の遠位端に取り付けられた張力部材が 引っ張られる、システム。

**【請求項 17】**

請求項 1 6 に記載の システム であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料に埋め込まれている、システム。

**【請求項 18】**

請求項 1 に記載の システム であって、管状ガイドが 前記身体管腔を通して導入され、前記チューブが導入されるときに、前記一定長さの材料が、前記チューブの遠位端上で外に めくれる、システム。

**【請求項 19】**

請求項 1 3 に記載の システム であって、前記一定長さの材料が、スリーブであり、該スリーブが、管状ガイドの内部から出て、該スリーブが外に めくれる ときに、管状ガイドの外部を覆う、システム。

**【請求項 20】**

請求項 1 8 および 1 9 のいずれか一項に記載の システム であって、前記一定長さの材料が、前記一定長さの材料上の遠位位置に取り付けられた張力部材を有し、ここで、該一定長さの材料が該管状ガイドから該身体管腔内に放された後に、該張力部材が 引っ張られる、システム。

**【請求項 21】**

請求項 2 0 に記載の システム であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料から延び、前記管状ガイドの内部内に配置される、システム。

**【請求項 22】**

請求項 2 0 に記載の システム であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料内に埋め込まれる、システム。

**【請求項 23】**

請求項 2 0 に記載の システム であって、前記一定長さの材料が放された後に、前記管状ガイドが 近位方向に少なくとも部分的に引っ張られる、システム。

**【請求項 24】**

請求項 1 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料上の遠位位置に取り付けられた前進部材が遠位に前進し、該一定長さの材料が、前進部材の遠位前進によって、前記身体管腔を通って引っ張られる、システム。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載のシステムであって、前記前進部材が前記一定長さの材料から取り外され、該一定長さの材料上の遠位位置に取り付けられた張力部材が近位に引っ張られる、システム。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載のシステムであって、前記張力部材が、前記一定長さの材料内に埋め込まれ、その結果、該部材が近位に引っ張られるときに、該材料が該張力部材の周りで押し縮められる、システム。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料の押し縮めを逆にするために、前記張力部材が遠位に前進する、システム。

【請求項 2 8】

請求項 2 4 に記載のシステムであって、前記前進部材が近位に引っ張られる、システム。

【請求項 2 9】

請求項 2 4 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料の押し縮めを逆にするために、前記前進部材が遠位に前進する、システム。

【請求項 3 0】

請求項 2 7 または 2 9 に記載のシステムであって、捕捉される結石断片または他の物質が、押し縮めが逆にされた場合に、該押し縮められた材料から放出される、システム。

【請求項 3 1】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料が、ストリップ、スリーブ、リボンまたはチューブを含む、システム。

【請求項 3 2】

請求項 3 1 に記載のシステムであって、前記材料が、ポリマーフィルム、織布、不織布、ならびにこれらの複合材料および積層物からなる群より選択される、システム。

【請求項 3 3】

請求項 3 1 または 3 2 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料が、折り畳み構造を有し、この折り畳み構造は、近位方向に引っ張る際に好ましい折り畳みパターンを与える、システム。

【請求項 3 4】

請求項 2 4 に記載のシステムであって、前記前進部材が、ガイドワイヤを備える、システム。

【請求項 3 5】

請求項 3 4 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料が細長である間に、前記ガイドワイヤ上でカテーテルが前進する、システム。

【請求項 3 6】

請求項 3 4 に記載のシステムであって、前記一定長さの材料が細長である間に、カテーテルを通して前記ガイドワイヤが進む、システム。

【請求項 3 7】

請求項 3 4 ~ 3 6 のいずれか一項に記載のシステムであって、シースが前記ガイドワイヤ上に位置付けられる、システム。

【請求項 3 8】

請求項 3 7 に記載のシステムであって、前記シースが、前記一定長さの材料の近位端に取り付けられている、システム。

【請求項 3 9】

身体管腔内において適合性の構造物を配置するための装置であって、該装置が、以下：  
ポリマーフィルム、織布、不織布、ならびにこれらの複合材料および積層物からなる群

より選択される、一定長さの材料；および

該一定長さの材料上の遠位端に取り付けられた張力部材であって、該張力部材が、身体管腔内に存在する場合に、該張力部材を該一定長さの材料に対して近位に引っ張る場合、該一定長さの材料を閉塞構造に押し縮めるように構成されている、張力部材、を備える、装置。

【請求項 4 0】

請求項3 9に記載の装置であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料内に埋め込まれている、装置。

【請求項 4 1】

請求項4 0に記載の装置であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料内または一定長さの材料上に形成される実質的に連続な通路内に位置付けられる、装置。

【請求項 4 2】

請求項3 9 ~ 4 1のいずれか一項に記載の装置であって、前記張力部材が、前記一定長さの材料の遠位端に取り付けられており、前記身体管腔内において該一定長さの材料を遠位に前進させるのに十分なカラム強度を有する、装置。

【請求項 4 3】

請求項3 9 ~ 4 2のいずれか一項に記載の装置であって、前記張力部材が、ガイドワイヤ構造を備える、装置。

【請求項 4 4】

請求項3 9 ~ 4 3のいずれか一項に記載の装置であって、前記一定長さの材料が、前記張力部材に対して遠位端にそして伸張シースに対して近位端に取り付けられる、装置。

【請求項 4 5】

請求項4 4に記載の装置であって、前記張力部材が、ガイドワイヤを備える、装置。

【請求項 4 6】

請求項4 5に記載の装置であって、前記ガイドワイヤが、可撓性の遠位先端を有し、前記一定長さの材料が、該可撓性の遠位先端の近位に取り付けられる、装置。